令和7年1月発行　和束町総務課　☎(0774)78-3001(直通)　https://www.town.wazuka.lg.jp/

まちからのおしらせ

2月号

表紙：和束町消防団初出式の放水演習の様子

目次

1ページ　・・・・・　表紙／目次／おしらせ
2ページ　・・・・・　行政相談日／診療所　休診日／要介護認定の所得税などの控除
3ページ　・・・・・　マイナンバーカード休日窓口／茶源郷健康ポイントの交換　ほか
4ページ　・・・・・　就労相談会／森林の立木を伐採する際には届出を
5ページ　・・・・・　総合計画審議会委員(公募委員)募集
6ページ　・・・・・　鷲峰山トンネル開通記念プレイベント（ウォーキング）のご案内
7ページ　・・・・・　地域ポイント制度／認知症サポーターステップアップ講座
8ページ　・・・・・　くらしのカレンダー

おしらせ

■確定申告の日程について
れんけい今月号（2月号）の折込チラシをご覧ください

■子育て支援センターの「園庭開放」、「すくすく広場」の開放日について
本冊子(まちからのおしらせ2月号)の裏表紙6ページ「くらしのカレンダー」をご参照ください

■相楽休日応急診療所診療体制について
れんけい1月号、2月号をご覧ください

総務 行政相談日

相談日時：令和7年2月4日（火）午後1時30分～午後3時30分
場　所：役場第1相談室
問合せ：総務課　☎78－3001(直通)

診療所 和束町国保診療所　診察・休診日のお知らせ

今月の休診日・・・・・2月25日（火）午後／土日祝日
＊＊休診日以外の平日はすべて診察します＊＊

■受付時間　午前8時30分～午前11時30分／午後1時30分～午後3時30分
■診察時間　午前9時～正午／午後2時～午後4時

・検診、所長の出張・会議などで休診となる場合があります
・急病やお薬などは和束町国保診療所　☎78－2024（直通）　へご相談ください

福祉 要介護認定をもとに所得税や町・府民税の控除を受けられます

障がい者控除

和束町では、要介護認定結果が要介護1以上に認定された人に「障害者控除対象者認定書」を発行しています。申告をするときにこの認定書を添付すると、本人または扶養者が障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

なお、身体障害者手帳を持っている人には、「障害者控除対象者認定書」を発行しません。

＜対象者＞

・要介護認定結果が要介護1以上と認定されていて、介護認定情報から 「寝たきり」、「準寝たきり」あるいは「重度の認知症」、「中度の認知症」の状態が確認できる人

おむつ代の医療控除

申告の際、要介護認定を受けている人で次の要件に該当する場合は、町が発行する「主治医意見書の内容確認した書類」をおむつ代の医療費控除の添付書類として使用することができます。

＜対象者＞

・次の（1）または（2）のいずれかに該当する人
（1）おむつを使用した当該年に作成された主治医意見書（その要介護認定の有効期限が6ヶ月以上のものに限る）で次の内容がすべて確認できた場合
（2）おむつを使用した当該前年に作成された主治医意見書（その認定機関が当該年を含む13ヶ月以上であり、その後新たな主治医意見書意見書が作成されていない場合に限る）で次の内容がすべて確認できた場合

＊主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度」＝B1、B2、C1、C2
＊主治医意見書の「尿失禁の発生可能」＝あり
（従来どおり医師が発行する「おむつ使用証明書」でもおむつ代の医療費控除の手続きができます）

申請方法

役場福祉課に申請書がありますので、必要事項を記入して提出してください。なお、印鑑は不要です。

問合せ：福祉課　☎78－3006（直通）

税住 マイナンバーカードの休日窓口を開設します

お仕事や学校で、平日のお手続きが難しい人は、ぜひご利用ください。

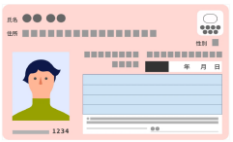

日時：令和7年3月8日（土）午前9時～午後3時
場所：役場税住民課
予約：不要
受付業務：マイナンバーカードの申請・交付・更新／暗証番号の初期化／保険証との紐づけ　ほか

■（事前予約者対象）お昼の時間のマイナンバーカードの受取について
お昼の時間もマイナンバーカードの受取が可能です。
事前予約は、受取希望日の前日までに税住民課までご連絡ください。

問合せ：税住民課　☎78－3005（直通）

福祉 茶源郷健康ポイントの交換申請について

「茶源郷健康ポイント」の交換申請を受け付けています。
令和6年度に特定健診やがん検診を受診し50茶源以上たまった方は、「茶源郷健康ポイントカード」をお持ちになり福祉課に交換申請にお越しください。なお、交換申請期限は、令和7年2月28日（金）です。

■ポイント交換までの流れ
＊＊茶源郷健康ポイントカードと申請書は福祉課にて配布します＊＊
（1）50茶源以上たまった「茶源郷健康ポイントカード」と申請書を福祉課に提出
（2）福祉課からポイント特典交換決定通知書と引換券を送付／発送時期：3月初旬～中旬頃を予定
（3）引換券を持参し、福祉課で特典品と交換／交換期限：3月末まで

問合せ：福祉課　☎78－3006（直通）

農村 合併処理浄化槽維持管理補助金制度のお知らせ

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽維持管理費に対する補助金制度を設けています。ご家庭に浄化槽を設置されている人は、活用してください。

■補助金対象地域／下水道整備計画区域外の区域
（湯船区、下島区、石寺区、木屋の全地域・撰原区、白栖区、原山区の一部地域）

■補助対象／以下の（1）～（3）全てに該当する人
（1）浄化槽の保守点検および清掃を1年に3回以上実施している人
　＊保守点検と清掃の回数は浄化槽の種類によって異なります
（2）浄化槽の水質検査を1年に1回以上実施している人
（3）町税及び水道使用料金を滞納していない人
■補助金額／浄化槽1基につき、11，000円
■申請手続／
・申請書に、補助対象（1）・（2）を実施したことを証明する書類を添付して提出してください。
・申請書は、町ホームページからダウンロードできます。また、農村振興課でも配布しています。
🔍「和束町　合併処理浄化槽維持管理補助金制度」にて検索
・補助対象（1）・（2）の実施を証明する書類の有効期限は、実施日から1年以内です。

問合せ：農村振興課　☎78－3008（直通）

人権 【相談無料】就労相談会 in 和束町

「京都お仕事相談窓口」のキャリアカウンセラーが和束町に参ります。本相談会は、事前予約制です。
就職についてご相談したい人は、ぜひご活用ください。

こんなご相談ありませんか

・自分に合った就職支援サービスを知りたい
・就職したいが何から始めればよいか分からない
・正社員で働きたい
・学び直しでキャリアアップ・キャリアチェンジしたい

対象者：一般求職者、転職を考えている人、就職氷河期世代の人、
正規雇用を目指す人　など

■相談日時：2月21日（金）午後2時30分～午後4時30分
＊下記（1）～（4）のいずれかより、希望時間を選択してください
（1）午後2時30分～午後3時　（2）午後3時～午後3時30分
（3）午後3時30分～午後4時　（4）午後4時～午後4時30分

相談時間：約30分／1人あたり
会場：人権ふれあいセンター和室（和束町大字釜塚小字前田44）
予約：本相談会は、事前予約制のため、未予約にて当日参加は不可です
予約希望・予約状況を確認したい人は、人権啓発課までご連絡ください
申込締切：2月18日（火）
問合せ：人権啓発課　☎78－3488（直通）
その他：学生の人は、京都ジョブパーク　☎075－682－8915（直通）へ問合せください

農村 森林の立木を伐採する際には届出をお願いします

立木を伐採する時は、「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出してください。

対象森林：京都府森林計画図（農村振興課内で閲覧可）に記載のある森林
届出人　：伐採を行う人
＊伐採を行う人と森林所有者が異なる場合は、所有者からの同意書（形式自由）を提出
届出時期：伐採を開始する90日～30日前まで
提出書類：伐採及び伐採後の造林の届出書（様式は農村振興課にて配布）、
伐採を行う人と森林所有者が異なる場合には、所有者からの同意書、
伐採箇所の位置図・所有者が証明可能な書類（登記簿謄本・固定資産税課税明細書　など）
その他　：保安林の伐採や一定規模を越える伐採については京都府の許可が必要となります
倒木・枯木など危険木の伐採は届出不要です

問合せ：農村振興課　☎78－3008（直通）

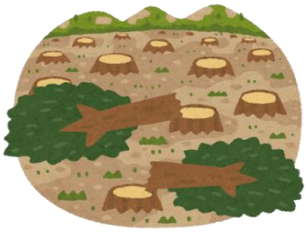

総務 和束町第5次総合計画審議会委員（公募委員）を募集します

■募集の背景

・「和束町第5次総合計画」は令和3年度から10年間の住民共通の目標や行政運営の基本方針を明らかにする目的で策定されたもので、町ではこの計画をもとに各種施策を進めています。
・「前期基本計画」の期間が令和7年度末をもって終了することから、現在、「後期基本計画」（令和8年度から5年間の計画）の策定に向け、住民アンケートの実施などを行っているところです。
・和束町では、より広く住民のみなさんの声を計画づくりに反映する目的で、各種団体の代表者に加え、一般公募による審議会委員を募集します。

■募集要項

職種	審議会委員
募集人数	若干名（審議会委員は20人以内で構成）
委員の任期	委嘱の日から和束町第5次総合計画（後期基本計画）策定終了日
応募資格	次の条件をすべて満たす人 （1）和束町内にお住まいの人 （2）令和7年4月1日時点で年齢が満18歳以上の人 （3）和束町職員または和束町町会議員でない人
謝金	1回の出席につき3，000円（所得税法により源泉徴収を行います）
会議の頻度・日時	（令和7年4月以降）年4回程度 平日の日中または夜間に開催予定
その他	応募者が多数の場合、抽選を行います

■応募方法
【郵送の場合】和束町ホームページ掲載の申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入し応募
【申込フォームの場合】右下のQRコードから応募

■受付期間／受付方法
【郵送の場合】令和7年2月28日（金）消印有効とします
【申込フォームの場合】令和7年2月3日（月）～令和7年2月28日（金）午後5時まで

■【郵送の場合】提出先
〒619－1295
京都府相楽郡和束町大字釜塚小字生水14番地2
和束町役場　総務課　宛て

■問合せ
総務課　☎78－3001（直通）

↑　応募QRコード

建設 鷲峰山トンネル開通記念プレイベント（ウォーキング）を開催します

２月２４日（月・祝）の鷲峰山トンネル開通に先駆け、鷲峰山トンネル開通記念プレイベントを開催します。開通後には歩くことができないトンネル内を、ぜひこの機会に歩いてみてください。

開 催 日：２月１６日（日） 雨天決行
開催時間：午前１０時～正午
内　　容：鷲峰山トンネル内のウォーキング
コ ー ス：鷲峰山トンネル（全長約3km）
　　＊トンネル内を巡回バスが運行しますので、指定の乗降場所から自由に乗降してください
駐 車 場：グリンティ和束
　　＊会場付近に駐車スペースはありません
　　＊駐車場（グリンティ和束）からトンネルまでのシャトルバスを運行します
事前申込：不要
注意事項：
＊会場内および駐車場内では、係員の指示に従って行動してください
＊イベントに関する事故・けがや駐車スペースでの事故・盗難等については、一切の責任を負いません
＊トンネル内は、自転車等の通行はできません
＊ペット（介助犬、盲導犬を除く）を連れてのご参加はご遠慮ください

■ウォーキングイベント会場案内図
巡回バス乗降場所：①和束町坑口↔②中間地点（和束町・宇治田原町境界）↔③宇治田原町坑口

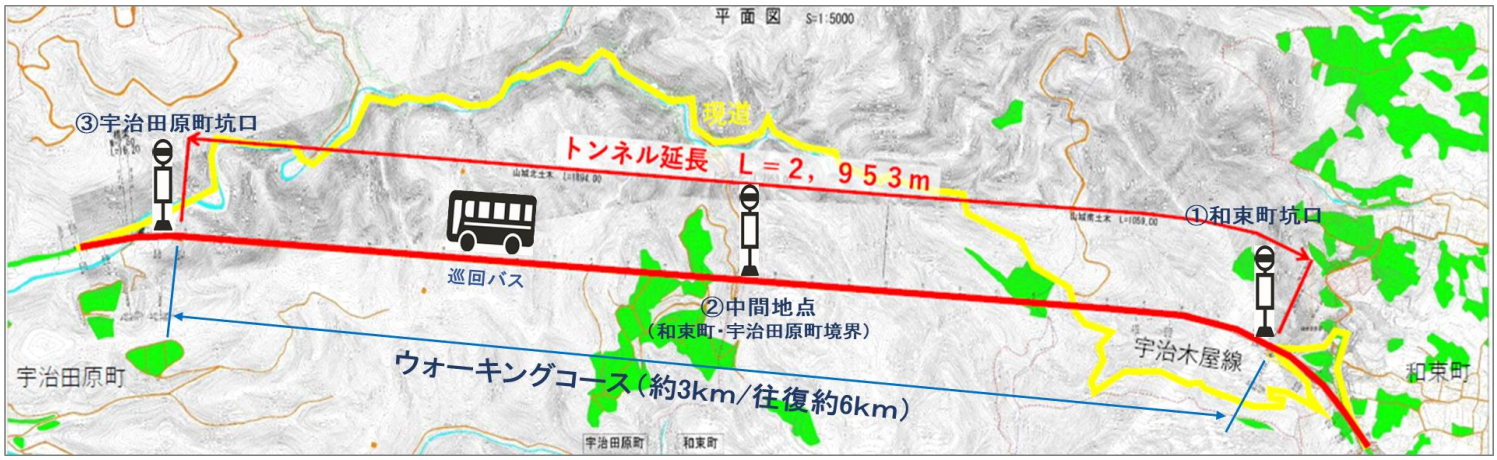

＊３つの乗降場所であれば自由に巡回バスに乗り降りできます。ウォーキングと巡回バスの利用を組み合わせてトンネル内を見学してください。

■駐車場案内図

■鷲峰山トンネル写真

問合せ：建設事業課　☎78－3007（直通）

総務 和束町地域ポイント（茶源郷ポイント）制度の準備を進めています

和束町では、地域ポイント『茶源郷ポイント』の今年3月からのスタートに向け準備を進めています。
ポイントを地域で利用し、地域をもっと元気にしましょう。

■地域ポイント制度とは
地域内での消費や町のイベント等の参加を促進するための取り組みです。
イベント等の参加によりポイントが貯まり、貯めたポイントは地域のお店で使えます。

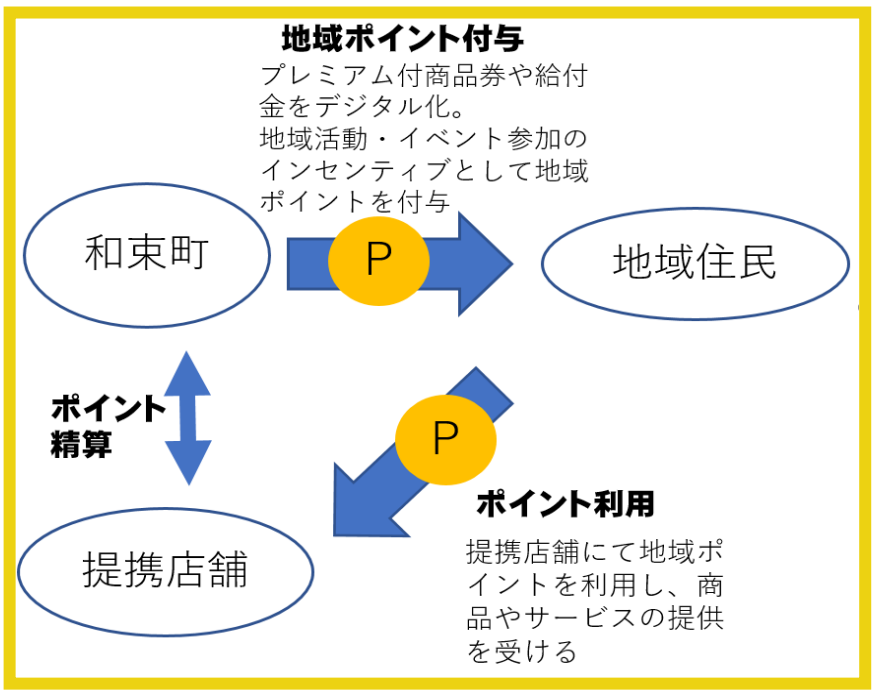

■ポイントの使い方
住民のみなさんに、ポイントカードをお配りします。ポイントカードを加盟店に設置するカードリーダーにタッチすることでポイントを利用できます。
どちらの店舗で利用可能かなどの詳しい情報は、準備が整い次第お知らせします。

■お知らせ
2月下旬から3月上旬にかけてポイントカードをお送りし、
3月中旬に町内の加盟店においてポイントの利用が開始できるように準備を進めています。
詳しい情報は、次号の広報紙や、和束町ホームページで順次お伝えしていきます。

問合せ：総務課　☎78－3001（直通）

福祉 認知症サポーターステップアップ講座を受講しましょう

認知症を正しく理解し、認知症の人にもやさしい町づくりをしましょう。

日時：令和7年3月4日（火）午後1時30分～午後2時30分
会場：和束町老人福祉センター
対象：認知症サポーター養成講座を受講したことがあり、なおかつ和束町住民・和束町で勤務している人
内容：チームオレンジ（地域で認知症の人を支えるチーム）について
　　認知症予防のレクリエーションについて
参加費：無料
申込期限：2月21日（金）
申込・問合せ：和束町福祉課・地域包括支援センター　☎78－3006（直通）
　　または　和束町社会福祉協議会 ☎78－3312（直通）

くらしのカレンダー

2月　　3月

（時間は24時間表示）

日付	曜日	行事案内	古紙回収	日付	曜日	行事案内	古紙回収
16	日			1	土	・園庭開放(10:00～11:30)	
17	月	・園庭開放(10:00～11:30)		2	日		
18	火	・献血(住民ホール14:00～16:00)		3	月		
19	水	・すこやかファイト教室 (老人福祉センター13:30～15:30) ・すくすく広場(10:30～11:30)		4	火	・行政相談(第1相談室13:30～15:30)	
20	木			5	水	・すこやかファイト教室 (老人福祉センター13:30～15:30) ・すくすく広場(10:30～11:30)	
21	金	・運動教室ズンバゴールド (ふれあいセンター2階13:30～14:30)		6	木	・園庭開放(10:00～11:30)	
22	土	・工作教室(こども館14:00～) ・園庭開放(10:00～11:30)		7	金	・運動教室ズンバゴールド (ふれあいセンター2階13:30～14:30)	
23	日	天皇誕生日		8	土	・園庭開放(10:00～11:30)	
24	月	振替休日	東 釜塚 別陽	9	日	・和束町人権フェスティバル (ふれあいセンターこども館10:30～15:00)	
25	火	・乳児健診、相談(対象者に個別案内) ・園庭開放(10:00～11:30)	南 杣田 木屋	10	月	・シニアライフサポート学級 (老人福祉センター10:00～14:50)	
26	水	・すくすく広場(10:30～11:30)		11	火		原山 園 門前
27	木	・人権相談 (ふれあいセンター13:30～16:00) ・運動教室ピラティス (ふれあいセンター２階14:00～15:00)		12	水	・すくすく広場(10:30～11:30)	
28	金	・シニアライフサポート学級 (老人福祉センター10:00～14:50) ・固定資産税納期限(第4期) ・国民健康保険税納期限(第9期) ・後期高齢者医療保険料納期限(第8期)	石寺 撰原 下島	13	木	・運動教室ピラティス (ふれあいセンター２階14:00～15:00)	別所 白栖
				14	金	・園庭開放(10:00～11:30)	中 湯船
				15	土	・工作教室(こども館14:00～) ・園庭開放(10:00～11:30)	

＜体験交流センター図書室開室日＞

■貸出　水・木・金・土・日
　休室　月・火・祝日・年末年始

■開室時間
　午前 9:30～12:00
　午後13:00～16:30